

令和8年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和8年3月11日（水）
2. 招集の場所 可児市役所議会全員協議会室
3. 開 会 令和8年3月11日 午前8時57分 委員長宣告
4. 審査事項

審査事件名

- 議案第1号 令和8年度可児市一般会計予算について
- 議案第2号 令和8年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 令和8年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 令和8年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第5号 令和8年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 令和8年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計予算について
- 議案第7号 令和8年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第8号 令和8年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第9号 令和8年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第10号 令和8年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第11号 令和8年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第12号 令和8年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第13号 令和8年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第14号 令和7年度可児市一般会計補正予算（第7号）について
- 議案第15号 令和7年度可児市介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第16号 令和7年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第2号）について

5. 出席委員（20名）

委員長	高木将延	副委員長	酒向さやか
委員	林則夫	委員	亀谷光
委員	富田牧子	委員	伊藤健二
委員	川合敏己	委員	野呂和久
委員	酒井正司	委員	山田喜弘
委員	澤野伸	委員	天羽良明
委員	板津博之	委員	渡辺仁美
委員	大平伸二	委員	奥村新五
委員	松尾和樹	委員	田口豊和

委員 前川 一平

委員 田上 元一

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 川上 文浩

監査委員 伊藤 壽

8. 説明のため出席した者の職氏名

市民文化部長 小池 祐功

建設部長 中井 克裕

水道部長 松本 幸太郎

地域協働課長 田島 純平

文化スポーツ課長 藤本 里美

環境課長 水野 正貴

都市計画課長 柴山 正晴

土木課長 間 湊 晃

施設住宅課長 櫻井 智浩

上下水道料金課長 松岡 智之

下水道課長 千田 泰弘

秘書政策課長 荻 曾 英勝

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 鈴木 賢司

議会総務課長 平田 祐二

議会事務局書記 今枝 明日香

議会事務局書記 奥村 晴日

○委員長（高木将延君） 皆さん、おはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開催いたします。本日は、本委員会に付託された16議案のうち、建設市民委員会所管部分の質疑を行います。委員会資料データの10ページ以降に事前質疑の一覧がありますので、そちらを御用意ください。

初めに、建設市民委員会所管のうち、建設部、水道部に関する質疑を行います。

対象の質疑番号は43番から67番になります。

委員の皆様は、事業名を述べてから質疑内容を発言してください。

重複している質疑については太枠で囲っておりますので、それぞれの委員に先に発言いただき、その後、執行部から一括で答弁をいただきます。なお、関連質問はその都度認めます。また、事前質疑終了後に改めて関連質疑を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、順に1問ずつお願いいたします。

初めに、43番から46番一括で。

○委員（澤野 伸君） 資料番号3、68ページ、ふれあいパーク・緑の丘整備事業です。

公園整備事業者選定支援業務の具体的中身は、1,900万円かけて何をするのか、委託先はこの金額内で再整備する主体なのか、お願いいたします。

○委員（川合敏己君） 同じところですか。お願いします。

公園整備事業者選定支援業務委託料1,900万円について、委託内容の詳細を明示してください。

○副委員長（酒向さやか君） 同じところですか。

公園整備事業者選定支援業務に1,900万円を計上した根拠を教えてください。

○委員（松尾和樹君） 同じところですか。

公園整備事業者選定支援業務委託料1,900万円の内訳をお聞かせください。

○都市計画課長（柴山正晴君） トイファクトリーの丘でありますふれあいパーク・緑の丘の再整備の検討に当たり、今年度から、内閣府によるPPP/PFI事業に関する企画構想の事業化支援事業による支援を受け、内閣府が選定したアドバイザー企業の支援の下、検討を始めております。

計上させていただきました公園整備事業者選定支援業務の予算1,900万円の業務の内容は、1つ目は事業要件の整理やスケジュール整理などを行うための支援、2つ目、コンセプトの整理や市民の意向調査、交付金等の申請等に関する支援、3つ目、公募関連資料や各種契約書の作成に関する支援、4つ目、整備事業者の募集、選定や審査委員会の運営等に関する支援、5つ目、整備事業契約締結に関する支援の5項目となります。

なお、この業務は事業契約締結までの支援業務ですので、公園整備の主体となるものではありません。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

よろしかったですか。

[挙手する者なし]

それでは続きまして、47番、48番一括で。

○委員（前川一平君） 結構重複しますが、同じところです。

公園整備事業者選定支援業務委託料1,900万円の具体的な内容は。これはもう今お答えいただいたんですけども、市民意見を反映できる機会はあるかということで、先ほど1件市民の意向調査というのがありましたが、もし具体的などころがあればお願いします。

○委員（田上元一君） 同じところです。

今の説明があったところで、再整備のコンセプトを固めていくということでありましたが、その中に、市民の意見を聞くということもありましたが、例えばそれは具体的にアンケートであるのか、市民説明会であるのか、あるいは現地で何かイベントみたいなのをやるのか、どうしているのでしょうか。そして、それを考えた結果をどのようにコンセプトに盛り込んでいくのか、お願いいたします。

○都市計画課長（柴山正晴君） お答えします。

市民の皆様のお意見をお聞きすることは当然考えておりますが、その聴取方法、タイミング、事業へどのように反映するかについては、令和8年度のこの支援業務の中で方法を検討することとしております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑。

○委員（田上元一君） そうすると、令和8年度の事業としては、いわゆる準備、いろいろなスタートするまでの準備ということで、実質的な動きというのは令和9年度以降というようなイメージなんでしょうか。

○都市計画課長（柴山正晴君） 大まかにはそのような状況です。業者の選定までは当然入っていきますけれど、それ以降は、具体的なことは次になります。以上です。

○委員（田上元一君） 全体の事業スケジュールというのは、何年度までの間みたいな、もうそれは決まっているのか、それも来年度の中で決めていくのか、その辺はどうなんでしょうか。

○都市計画課長（柴山正晴君） 具体的にその目標としましては、今のところ令和12年度の着工を目指して行っていく予定ではありますが、初めての取組でございますので、多少変更となることは十分考えられます。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質疑ございますでしょうか。

○都市計画課長（柴山正晴君） 令和12年度の完了を目指してやるということです。すみません、失礼します。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

[挙手する者なし]

ないようですので、続きまして49番。

○委員（奥村新五君） 同じところです。

公園整備に民間事業者が参入することで、イベント占有などにより市民が利用できない日が発生する懸念があるが、どうですか。

○都市計画課長（柴山正晴君） 現在もスポーツの大会や民間のイベント等で広く占用されるときはありますが、再整備後は、その頻度は増えることは十分考えられます。また、整備期間中におきましても、一時的に使用できない期間が発生することはあると思います。そのような場合は、可能な限り早い段階で皆様に周知させていただきます。

現在は、年間を通じて広大な敷地を十分活用されているとは言えませんので、市民の皆様の利用も考えながら、にぎわいのある公園にしたいと考えております。以上です。

○委員（奥村新五君） 私の近所の方がそこへウオーキングされに行くんですけど、今日は市民は入れませんよと言われたということがあったもんですから、そこら辺のところはどうなんでしょうか。

○都市計画課長（柴山正晴君） 当然イベント等で、利用の状況によりましては、そういったことも十分考えられますが、この整備に関しましては、予定等がある程度スケジュールが立つとは思っていますので、そういった御周知のほうは事前にさせていただきたいというふうに思っております。

○委員（奥村新五君） いや、工事中じゃなくて、一般市民が入れない日が今後も発生することがありますか。

○都市計画課長（柴山正晴君） その整備内容につきまして、まだ詳細が詰め切れておりませんので、今はっきりとお答えをすることはできませんが、そういうことも出てくる可能性はないとは言えないと思います。

○委員（奥村新五君） それともう一つ、ネーミングライツでトイファクトリーの丘という看板になっていきますけど、ここではふれあいパーク・緑の丘と、これはどういう使い分けになるんでしょうか。

○都市計画課長（柴山正晴君） ネーミングライツでトイファクトリーの丘というふうにいただいておりますが、整備としましては、正式な公園の名称を使わせていただいております。

○委員（奥村新五君） そうすると、カヤバスタジアムなんかも正式の名前を使うということになる。

○都市計画課長（柴山正晴君） すみません、その辺のお答えにつきまして、ちょっと私のほうではお答えしかねます。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続きまして50番。

○委員（板津博之君） 同じところですか。

前段は今、関連の質疑で答弁が出ちゃったんですけど、今後の事業スキームはどのようになるのか。

また、財源の確保など多くの課題があるとの説明でありましたが、どのような課題があるのか、お願いします。

○都市計画課長（柴山正晴君） 現段階の大まかな流れといたしましては、再整備のコンセプトを決める、それから公募型プロポーザルに向けた資料の作成、それから整備事業者の選定、事業契約の締結、工事着工という流れになります。

事業の完了予定は、先ほど御説明しましたが、最短で令和12年度としておりますが、変更となることは考えられます。

課題といたしましては、財源としてどのような交付金が対象となるのか、整備方針や民間活力をどう取り入れるのかなど、経験のない整備手法でございますので、今後見えてくる課題もあるかと考えております。以上です。

○委員（板津博之君） 先ほどから説明があったわけですが、今回の1,900万円については、あくまでも支援事業の資料作りだとかそういったものを使って、いわゆるこの課題というのは、その交付金が必ず来るものではないという意味での課題ということではよかったんですかね。

○都市計画課長（柴山正晴君） 整備のやり方によりまして、対象となる交付金がどのようなものが使えるのかということもまだ見えてきていない状況でございますので、その辺もちょっと探りながら、調べながらやっていかなきゃいけないというところがございますので、その辺がちょっと時間がかかるころではあると思います。

○委員（板津博之君） そうすると、今年度公募に向けた資料を作って、提出をして、国から幾ら交付金が来るよと分かるタイミングというのはいつになるんでしょうか。

○都市計画課長（柴山正晴君） できるだけ早い時期に、先ほど申しましたように、完了年度を令和12年度としておりますので、それに間に合うように業務のほうは進めていきたいというふうには思っておりますが、どのような交付金が対象になるかというのがまだ詰め切れていないところもございますので、はっきりいつ頃というのはちょっと今言えないところではございますけれど、できるだけ早い時期にそのような対応をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

○委員（澤野 伸君） ごめんなさい、ちょっと遡るかもしれないですけど、選定支援の業務でそんなにかかるものなんですか、1,900万円って。今聞いていると、ちょっとどうかなと思うんですけど。

○都市計画課長（柴山正晴君） 私どももその辺の積算に至りましては、そういった決まった歩掛かりがあるわけではないんですが、先ほどお話ししました内閣府のほうのQ&Aというのが出ておまして、その中でこのような業務を一般的に行う場合、幾つかの事例を見ますと、大体2,000万円から5,000万円ぐらいの金額になっているというふうなQ&Aの回答が出ております。それを下回る1,900万円ということで、これが必ず合っているかどうかというのはちょっと分かりませんが、妥当な数字ではあると思います。ただ、業務を進めていく中

でその辺の内容を精査しまして、内容を変更するとか、そういったことも出てくるというふうには考えております。

○委員（板津博之君） あと、すみません、サウンディング調査は終わっていましたよね、たしかね。そのサウンディング調査の結果というのは公表するものなのか、ないしは、この所管の委員会のほうに報告はもう既にしてあったのか、それは分かりますか。

○都市計画課長（柴山正晴君） 公表はしないということにしております。

○委員（板津博之君） そうすると、委員会のほうにも特に、建設市民委員会にも報告は、これは建設市民委員会じゃないか、総務企画所管ですか、そこの辺はどうですかね。

○都市計画課長（柴山正晴君） そちらのほうにも御報告はいたしません。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質疑ございますでしょうか。

○委員（山田喜弘君） ちょっと再度確認ですけど、これってP a r k - P F I をやるためにこの準備事業をやるということの、確認ですけど、それでよかったんでしょうか。

○都市計画課長（柴山正晴君） 民間活力を生かした整備を行っていきたいという方針で行っております。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質疑ございますでしょうか。

よろしかったですか。

○委員（板津博之君） さっき2,000万円から5,000万円というすごい幅のある交付金の額ですけど、全体の事業費というのはもちろんこれからだとは思いますが、おおよそ幾らぐらいを考えてみえますかね。

○都市計画課長（柴山正晴君） 今のところの総事業費のほうもまだ固まっていないというのが状況です。今後の、令和8年度のコンセプトをまず決めていかないと整備の内容というのも決まっていけないものですから、その中で大体概算の工事費というのが出るというふうを考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか質疑ございますでしょうか。

よろしかったですか。

[挙手する者なし]

発言もないようですので、次に移ります。

続きまして、51番から54番一括でお願いいたします。

○委員（田上元一君） 77ページの雨水対策事業についてお聞きをします。

来年度、内水ハザードマップを作成するというところで、これは前年までの雨水浸水想定区域図、3年間かけたものを今度はそういう形でいくことになるわけですが、これは紙ベースで作成をするのでしょうか。紙ベースで作成するとなると、かつてのハザードマップのように全戸配付みたいなことは考えていらっしゃるのでしょうか。

また、どのような形で市民に周知をしていくのでしょうか、お願いします。

○委員（大平伸二君） 同じく、作成する内水ハザードマップは、どのような活用を考えているのか、お願いします。

○委員（川合敏己君） 同じところですか。

内水ハザードマップ作成業務委託料について、既に市内全域で作られている我が家のハザードマップとの違いはなんですか。どのように活用するものであるか、お願いいたします。

○委員（松尾和樹君） 同じところですか。

生活圏の浸水リスクを具体的に把握できる内水ハザードマップを作成することだが、完成時期はいつか。

また、避難行動に結びつけるため、どのように活用するのかをお聞かせください。

○土木課長（間瀬 晃君） 一括して順次お答えいたします。

初めに、内水ハザードマップの概要と我が家のハザードマップとの違いについてお答えいたします。

我が家のハザードマップが、過去の災害や豪雨時の地域の状況について、地域の各自治会が収集した情報に基づくものであるものに対しまして、本事業で作成する内水ハザードマップは、水路の排水能力を超えた雨水がマンホールや側溝からあふれ出す内水氾濫を対象としており、令和7年度に策定する雨水出水浸水想定区域図に基づき、想定最大規模の降雨による科学的なシミュレーション結果を反映させるものです。

次に、作成形態と配付及び完成時期についてお答えいたします。

提供方法につきましては、ホームページ上での公開を基本とし、現時点では一律の各戸配付は考えておりません。しかしながら、災害時の停電やデジタル環境にない方々への配慮として紙ベースでも作成しまして、本庁舎や各連絡所等へ配置することで、必要な方がいつでも情報を取得できる体制を整えてまいります。

なお、完成時期につきましては、令和8年度末を予定しております。

最後に、今後の活用方法についてお答えいたします。

大きく2つの柱を考えております。

1つ目は、住民の避難行動の向上です。住民一人一人が自宅や通学路の浸水リスクを事前に把握することで、自らの適切な避難行動を判断する指標や地域全体の防災意識の向上につなげていただくことです。

2つ目は、行政における対策の優先順位づけです。本マップを雨水排水施設等の整備事業における優先順位を決定するための基礎資料として、効果的かつ効率的なインフラ整備に活用してまいります。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

○委員（田上元一君） 今の御説明の中で、活用方法の1つ目に避難行動を促していくというのがございました。そうであるのならば、必要な人に紙ベースで与えるのではなくて、自治会単位で各戸配付は必要だと思いますが、その点はどうですか。

○土木課長（間瀬 晃君） 一律の各戸配付には経費を要するために、現時点ではウェブ公開を基本とするつもりでおります。以上です。

○委員（田上元一君） そうすると、それは例えば防災部局と連携をして、防災のほうでこれを生かした何か訓練というような形に展開させていくというようなことは考えておられるんですか。

○土木課長（間瀬 晃君） そのマップを作成する後かそのときには、防災安全課とも相談しながらやっていきたいとは思っています。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質疑はありますか。

○委員（山田喜弘君） 先ほどウェブ公開という御答弁だったんですけど、それは希望すれば本人が紙ベースで手に入れることは可能ということでしょうか。

○土木課長（間瀬 晃君） はい。今、先ほど申しましたように、本庁舎と各連絡所のほうには置きますので、それをもらってもらえればよろしいかと思っています。以上です。

○委員（山田喜弘君） 例えばそれをインターネットでアクセスして、自分でダウンロードして紙にすることも可能だということなんですけど、それはできるんでしょうか。

○土木課長（間瀬 晃君） 基本的に、ほかの掲載しているマップもそうですけれども、それは可能です。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。55番。

○委員（野呂和久君） 同じ事業名です。雨水対策事業です。

昨年、雨水出水浸水想定区域図作成に伴い、浸水センサーの活用が有効ではないかとの質問に対し、内水ハザードマップの作成を踏まえ、必要に応じて検討したいとの回答でしたが、その後いかがでしょうか。

○土木課長（間瀬 晃君） 浸水センサーの活用につきましては、昨年度の答弁どおり、低コストで広範囲の状況を把握できるなど、一定の有効性があるものと認識しております。しかしながら、現時点におきましては、アンダーパス等の特に重要度の高い箇所において、既存の監視システムによる確実な状況把握を優先して実施しているところでございます。

今後の浸水センサーの導入に当たっては、設置場所の選定が極めて重要となります。そのため、まずは本事業である内水ハザードマップ作成を通じて市内全域の浸水リスク箇所を科学的に特定し、その解析結果を踏まえた上で、どこにセンサーを配置するのが最も効果的であるか、精査を行う必要があります。

今後は、国の実証実験の知見やほかの自治体の導入事例も取り入れながら、本市の地形や排水特性に最適な監視体制の構築に向け、改めて導入の可能性について検討してまいりたいと考えております。以上です。

○委員（野呂和久君） これまでの豪雨等での浸水の事例を通して対応はされているということなんですが、主要なところはということですけども、現時点の状況からして、対策として、いない状態でも情報が取れるので、必要性はあるかと思うんですけども、今ついているところ以外でも、その対策をしていく、対応をしていくということについては、センサー

をつけたほうがより効果的ではあるかなと思いますが、今のついている現状で十分だというふうには思っていないでしょうか。

○土木課長（間瀬 晃君） 現時点でつけているのが、市道50号のアンダーパスとか柿田のインターチェンジ付近のところのアンダーパス、そこが一番浸水する場所でございますので、そこは基本的にそういう監視システムが行われておるので、ひとまずは十分だとは思いますが、ただ、今回の雨水出水浸水想定区域図を見て改めて必要であるというのが確定というか、判断ができたときには、逆に今度は浸水センサーが、長所と短所というのがあると思いますので、そういうのを確認しながら考えてはいきたいとは思っています。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。56番から59番一括でお願いいたします。

○委員（田上元一君） 79ページの交通安全環境整備事業のところですか。

照明灯設置工事費300万円というのがついておりますが、これはどのような基準で、何基、どこに設置する予定なんですか。

事前の説明では自治会の要望等を吸い上げてというふうにお聞きをしておりますが、自治会への周知は大丈夫なんですか。自治会の方はそれを理解できるんでしょうか。

かつて交通安全灯というのがありましたが、それとどう違うんでしょうか。自治会のほうは防犯灯というのはイメージができますし、通常の車の通行は街路灯というのがありますが、どう違うんでしょうか。

どういう基準で、どこに何基設置していく予定なんですか。お願いします。

○委員（大平伸二君） 同じく、300万円で何基設置工事を計画しているのか。

○委員（川合敏己君） 同じところですか。

照明灯設置工事費について、横断歩道などに照明灯を増設するとの説明であったんですが、設置の基準は何でしょうか。今後も継続的に行っていくのでしょうか。

私も交通安全灯との違いが分からないので質問をさせていただきました。

○委員（板津博之君） 同じところですか。

設置箇所の選定は地区要望を優先的に行うという説明であったが、自治会への周知はどのように行う予定か、お願いします。

○土木課長（間瀬 晃君） 一括して順次お答えいたします。

初めに、設置の目的と判断基準についてお答えします。

設置の基準についてですが、本事業で設置を予定しているのは、市が主体となって交通安全の観点から整備を行う交通安全灯でございます。これは、特定の交差点を照らす道路照明灯や自治会が維持管理を行う防犯灯の間を埋めるもので、学校や公共施設周辺の通学路、駅へのアクセス道路及び自治会の境界付近で照明が途切れている箇所などを対象としております。

設置の判断に当たっては、自治会からの要望を基本としつつ、土木課職員が夜間に現地調

査を行い、通行量や周囲の明るさを直接確認した上で選定いたします。

次に、計画基数と事業の継続性についてお答えします。

設置基数についてですが、1基当たりの設置費用を約20万円程度と見込んでおり、今年度は全体で10基から15基程度の設置を計画しております。

本事業は、地域の安全・安心を継続的に確保するため、今後の市民ニーズや交通状況及び設置後の効果を踏まえ、次年度以降も取り組んでまいります。

最後に、自治会への周知と要望の集約についてお答えいたします。

自治会への周知方法についてですが、以下の2段階で確実に行ってまいります。

1つ目は、連絡所長を通じた連絡事務です。年度当初に地区要望を取りまとめる各連絡所長に対し、本事業の趣旨と申請方法を周知徹底いたします。

2つ目は、窓口での直接案内です。各自治会が防犯灯補助金の申請等で来庁された際に窓口にて本事業を案内し、既存の防犯灯では対応が難しい箇所の掘り起こしを並行して行ってまいります。

地域の皆様の声をお聞きし、市の調査結果と組み合わせることで、真に必要とされる場所への適正な配置に努めてまいります。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

○委員（田上元一君） まず周知の件ですけれども、連絡所長を通じて自治会へということですが、その前に自治連絡協議会でお話しすべきじゃないんでしょうか。その点はどうですか。

○土木課長（間瀬 晃君） それも効果的ではあるとは思いますが、まずは連絡所長のほうを先行してやっていきたいと思っております。以上です。

○委員（田上元一君） これは要望事項自体も各自治会から出てきて、自治連合会として取りまとめて市に出すわけですよね。そうすると、その自治連合会長とかがその内容を了知していない、自治会長だけ分かっていると、それはちょっと手落ちじゃないかなと私は思いますので、できたら検討いただきたいなと思っておりますが、いかがですか。

○土木課長（間瀬 晃君） 今の田上委員のお言葉を聞いて、一度検討したいとは思っています。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質疑ございますか。

○委員（板津博之君） 1基20万円程度だということなんで、いわゆる、例えばその当該箇所が暗い、設置箇所に電柱とか支柱がないようなところには、その金額だと設置はできないということになるんでしょうか。

○土木課長（間瀬 晃君） 先ほど1基当たり約20万円程度というお話をさせてもらったんですけど、道路照明灯という立派なやつではなくて、簡易の柱もある照明灯が1基20万円程度で、電柱があればもう半分ぐらいの金額でできると思っていますので、基本的に簡易な柱もつけなきゃいけない場合の金額を設定しておるんで、もし電柱に設置できることになれば、もっと数は多くできるということになります。以上です。

○委員（板津博之君） えてして暗いところって電柱がない場合が結構多いもんですから、先

ほどの自治会の境界とかという、うちの地域にもあるんですけど、そういう箇所、住民要望なり、自治会要望で過去にもつけてほしいと言われているところは何か所か私も把握しているものですから、そういったところに設置していただくことは、その予算的な部分で、じゃあ可能だという解釈でよかったですかね。

○土木課長（間瀬 晃君） そのとおりで、あとはもう要望箇所数がどれぐらい集まってくるかによって優先順位をつけさせてもらいますので、基本的にはどんどん出していただければとは思っております。以上です。

○委員（川合敏己君） すみません、説明があったかもしれません。一応期間的には複数年を考えてのことでよろしかったですね。

○土木課長（間瀬 晃君） はい、そのように考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質疑。

○委員（奥村新五君） 私の見間違いかもしれないけど、大森新田で照明灯の工事を1週間ぐらい前にやっていたのを見たんですけど、あれは市の工事ではないわけですか。

○土木課長（間瀬 晃君） 申し訳ないです。ちょっとそれは確認しないと分かりません。以上です。すみません。

○委員長（高木将延君） 今の件は個人的に聞きに行っていたきたいと思います。そのほかございますでしょうか。

○委員（山田喜弘君） 改めて優先順位のつけ方を説明してもらえますか。

○土木課長（間瀬 晃君） 基本的には、通学路とか、子供の安全というところを重点に置いていくつもりではおります。以上です。

○委員（野呂和久君） 街灯と防犯灯の隙間を埋めるのが交通安全灯としての位置づけということでしたが、街灯と防犯灯の設置の基準が、少し何か前聞いたら違うということを知ったことがあって、街灯というのは、横断歩道、人が通るところなので、しっかりと明かりがないと運転する人たちからよく見えないので、そういうところは必要だ。あと、カーブ等だと視界が真っすぐ見えないので、直進と違うカーブ等は街灯を設置して、安全対策としての街灯の位置づけがありますということでした。

防犯灯というのは、いわゆる子供の通りの防犯として設置をしますということだったんですけど、優先順位というのはおかしいんですけど、先にまず街灯が来て、防犯灯も両方とも設置ができなくなった段階で、今度、交通安全灯みたいな、つける優先順位みたいなものって、いや、これは先にまず防犯灯のほうでやってくださいみたいな話ということは起こらないのかということの確認です。

○土木課長（間瀬 晃君） まず防犯灯は、地域が防災安全課に申請して補助金をもらって取り付けて、そのあとの電気代も自治会で支払ってもらっているものであって、その補助金の対象にならない部分のところ以外で、道路照明灯の事業ではやらない部分を考えておるんで、まず基本的に地域が補助金をもらって、その後の電気代も払うという部分があるんで、防犯灯はもうまさしく違うと思うんで、先ほど申させてもらったんですけど、道路照明灯と防

犯灯の隙間を埋める部分でございます。

○委員長（高木将延君） そのほかよろしかったですか。

○委員（板津博之君） ちょっと最後に確認したかったんですけど、10基から15基ってすごい少ないと思うんですね。例えばこれから議員がいろんな地元で総会とかに出たときにこういう話もするかもしれませんし、以前LED照明なんかで手挙げ方式にして、もう年度初めにば一っと応募が殺到して、応募というか、ある自治会がもう一遍に何か所か予算を取っちゃって、もう残りの方が要望してもなかったということもあったんで、いわゆる手挙げ方式でいくのか、その辺、あと時期ですね、いつまでに出してもらって、そこから精査をして、じゃあこことここというふうに決められると思うんですけど、その辺のスキームというか、教えていただけますか。

○土木課長（間瀬 晃君） 先ほども説明させてもらったように、地区要望を通じてというのが基本である以上、多分夏過ぎに地区からの要望が上がってくると思います。その上がってきた状況を踏まえて、数が多ければ優先順位をつけてやっていきます。

照明灯の数とか、人気があった場合は、令和9年度以降は、数が多いということで、なるべく予算を多くもらうような方向には進めていきたいと思いますが、何分今回、令和8年度が初めてなんで、あくまでも順序としては、地区要望をもらった後ということを考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質疑ございますでしょうか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、続いて60番。

○委員（酒井正司君） 資料番号3、81ページ、公共交通運営事業です。

東鉄帷子線が廃止されることに住民が不安を感じている。地域公共交通協議会の結果待ちだが、同線運行補助金が1年分予算計上された。年度内は現状維持見込みか。

地域住民への周知方法はいかがされますか。

○都市計画課長（柴山正晴君） 地元の方や関係機関との協議、それから公共交通協議会の承認を経て、今年の年末をめどにさつきバスへと運行を引き継ぐ予定としております。

路線バスとして運行補助金を1年間分計上いたしましたのは、さつきバスへの移行が年度末までずれ込む可能性もあったためです。

地域の皆様への周知につきましては、かたびら交通まちづくりを考える会、それから自治連合会へ説明を行いまして、各自治会へ周知させていただく予定としております。以上です。

○委員（酒井正司君） 分かりました。

先週の中学校の卒業式でもこれが大きな話題になりまして、一体どないなっておるんやということで、今日の答弁をお待ちくださいという返事がしてあります。

1点確認なんですけど、当初の計画では、土・日はさつきバス運行はなくて、デマンドに頼りますよと言われて、今回変更されていますね。これは間違いはないですか。

○都市計画課長（柴山正晴君） 現在のところ、まだ運行事業者との協議中ではございますが、土・日・祝日もさつきバスを運行する方向で調整を進めてまいります。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑。

○委員（山田喜弘君） ごめんなさい、説明する時期はいつになるんですか、これは。

○都市計画課長（柴山正晴君） これは明確に今、いつ頃ということはお答えしかねるんですけど、当然公共交通協議会のほうにまず初めに説明をしてからということになりますので、その公共交通協議会のほうの説明の時期もまだ今のところ決まっておられません。なので、その後どのようなスケジュールでいくかというのは、今後また分かりましたら市民の皆様にも御報告させていただきます。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。61番。

○委員（板津博之君） 同じ公共交通運営事業です。

コミュニティバス運行補助金が前年度比7,780万円、YAOバス運行補助金が前年度比211万3,000円増額となった主な理由は。

また、さつきバスを増便するに当たって、運転士も増員するのか、お願いします。

○都市計画課長（柴山正晴君） 増額の理由といたしましては、運行単価の見直し、それから路線・ダイヤの見直しによる便数及び運行日数の増加によるもので、特に運行単価といたしましては、昨今の物価高騰によりまして、さつきバス、YAOバスともに1キロ当たり約50円ぐらい増額というふうになっております。

さつきバスの運行は運行事業者に委託しておりますので、運転士を増員するかどうかは、まだ見通しが確定しておりませんので、運行事業者のほうも詳細には詰めていないようですが、最終的には運行事業者がどう運転士を配置されるかによるものだというふうに考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようなので、次に移ります。62番、63番一括。

○委員（田上元一君） 同じく公共交通運営事業のところですか。

来年度の計画として、さつきバスを日曜日、祝日にも走らせるという計画だということですが、ちょうど昨年Kバスが利用者が少なくなったということで、廃止になったという経緯がございます。その経緯をしっかりと踏まえないとまた同じ轍を踏むということになるのではないかなと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。実際今、Kバスの車両は使われずに放置をしてあるという状況もあります。

それからもう一つは、令和8年度に地域公共交通計画を策定するという予定をしていらっしゃる。当然令和9年度からスタートする計画ということになるわけですが、このさつきバスの変更というのは、その計画の中での整合性というのは大丈夫なんでしょうか。本来

であれば、計画に位置づけて、そしてそこからスタートされるべきであると考えますが、その辺の調整というか、整合性というか、その辺はどうなんでしょうか、お願いします。

○委員（板津博之君） 同じところですか。

日曜日、祝日についても運行するとのことだが、運行ルートは平日と同じにするのか、お願いします。

○都市計画課長（柴山正晴君） おでかけしよK a r、Kバスにつきましては、皆様も御存じのとおり、休日の観光、それから文化施設へのお出かけを目的として運行を開始いたしました。イベントなどでの一時的な利用は見込まれましたが、年間の1便当たりの利用者数が最終的には0.5人となるなど、存続について疑問視する御意見が寄せられまして、公共交通協議会にも諮り、廃止することといたしました。

今回の休日運行は、市民の皆様からの御意見、御要望を踏まえ、観光に特化するのではなく、高齢者の方など移動手段が乏しい市民の買物や公園などの公共施設での各種のイベントへの参加のための移動を想定しております。同時に、各鉄道駅に接続させることにより市外への移動手段の選択肢を増やし、市外からの来訪者の移動手段ともなると考えております。

市内の観光地へは、各路線に取り込む予定です。

令和8年度に改定予定の次期公共交通計画は、今までいただいた市民の皆様からの御意見、それから議員、議会からいただきました提言を基に改定を行うものでありまして、さつきバスの見直しもその一つですので、整合を図ってまいります。

また、休日のルートは、基本的に平日と同じではありますが、便数を減らして運行し、観光地や商業施設を含むルートは、利用状況に応じて便数を調整する予定としております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

○委員（田上元一君） 公共交通計画の整合を図るということをおっしゃいましたので、要するにルート云々ということについてもきちんと公共交通協議会に諮って、そこでの結論を得てから、もちろん計画はしているんであれなんですけど、それからスタートという理解でよろしいですか。

○都市計画課長（柴山正晴君） 今おっしゃられましたように、ルートの変更、ダイヤの改正につきましては、公共交通協議会に諮ることとしておりますので、それを経てから変更ということになります。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。64番。

○委員（田上元一君） 91ページの空家等対策推進事業についてお伺いをいたします。

ちょうど令和7年度から第3期の可児市空家等対策計画に基づいて様々な施策を行っておられます。そして、昨年でしたか、可児警察署との連携ということで、先進的な取組もしていただいて、大変高く評価するところでありましてけれども、計画に基づいたいろいろな取組と

か枠組みの中で、地域、例えば自治会との連携というのはどのように図っていらっしゃるのでしょうか。例えば自治会からの情報収集であったり、自治会との情報共有であったり、そうしたことについてはどのようになさっているのでしょうか、お願いします。

○施設住宅課長（櫻井智浩君） 地域住民や自治会にとって、空き家の老朽化に伴う倒壊など、安全への不安や庭木の越境、夏期の雑草の繁茂といった問題は、日々の生活環境を損なう非常に身近で切実な課題であると認識しております。これらの問題を未然に防ぎ、あるいは最小限に食い止めるためには、管理不全な空き家が放置される前の段階で、所有者に対し早期に適正管理を促すということが何より重要と考えております。まずその空き家の状況を把握し、所有者の意向や事情に寄り添いながら、段階的に助言や指導を粘り強く行う必要があります。

現在、自治会の協力の下に職員による空家等実態調査を進めておりますが、市内全域の状況を詳細に把握することはやはり限界がございますので、周辺環境に悪影響を及ぼすおそれのある空き家の早期発見、早期対応をしていくためには、地域の実情に精通された地域住民や自治会の情報提供が不可欠であります。お寄せいただいた情報を基に、まず所有者を特定して、改善に向けた具体的な指導を行うことが可能になります。

所有者不明空き家など所有者の特定が難航するものについては、解決に長期間を要することも予想されますが、専門家と連携を図り、粘り強く解決策を模索してまいります。

引き続き地域住民や自治会とお互いに情報連携を行い、安全・安心な生活環境の確保に向けて取り組んでまいります。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

○委員（田上元一君） ありがとうございます。

逆に自治会のほうから、何か問題があった場合には、まずは電話で一報するというようなことでよろしいでしょうか。

○施設住宅課長（櫻井智浩君） まずは情報をいただけないと所有者の特定ができないものですから、まずは、何かありましたら、施設住宅課のほうへ御連絡いただきたいと思います。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。65番。

○委員（酒井正司君） 同じ事業です。

新規施策の空家等実態調査のデジタル化による業務の効率化と精度向上でどのような事業推進効果が得られるのか。

参考指数の横ばい内容を精査して、新規の空き家と解消件数など、事業成果を把握し、対策に生かせないか。

特定空家件数の推移はいかがでしょうか。

○施設住宅課長（櫻井智浩君） 今後、空き家の増加が予測される中、対応する職員の確保も

大きな課題となっております。これまで紙の地図や台帳に頼っていた調査業務に、地図データと連携した空き家管理データベースをつくりまして、調査にタブレット端末を導入することによって、位置情報、現地での写真登録から所有者への適正管理の依頼書の作成までを一括に行うことができることとなります。これによって事務の負担の軽減を図ることができまして、これまで行っていました所有者へ早期の初期対応が可能になると思われます。また、水道の使用休止データと突合することもでき、外観からでは判別が困難な空き家についても正確に判定を行うことが可能になりました。

次に、空家実態調査と人口統計表を基に新規の空き家や解消件数を検証しますと、年齢層が14歳までが10%以下、65歳以上が40%を超える地域、団地において、新規空き家の発生率が比較的高い傾向にあります。

解消事例につきましては、解体、建て替えなどが一定数見られますが、従前の空き家への居住確認、以前空き家だったところに人が居住しているというのが一番多く占めておりまして、その具体的な背景や動機などについてはつかんでおりません。引き続き分析を進めていきます。

このようなことから、新規空き家の発生に対して、来年度から庁内の部署と連携をしまして、相続の発生のタイミングにおいて意識啓発を始めてまいります。相続人に対して空き家に関する諸制度や所有者の義務、放置によるリスクを早期に周知することによって、管理不全化を未然に防いでいきたいと考えております。

なお、特定空家の認定状況につきましては、平成28年に1件認定していましたが、令和7年に認定の解除を行って、現在はゼロ件です。以上です。

○委員（酒井正司君） ありがとうございます。

デジタル化で、写真や地図データとの照合で、これはかなりの効果が期待できるなど思っていて、ありがたいなと思いますが、今ちょっと触れました特定空家、いわゆる解決が難しい物件だと思うんですが、ただ、事業の成果と予算積算の根拠というのが出しようがないですよ、この今の資料では何の数字が出てきていないじゃないですか。前はバンクの登録件数とかそういう数字があって、ああ、結構解決したなとか、進捗状況が見られたんですが、何かそんな工夫を、今回デジタル化をせっかくやられるんですから、何らかの形で私どもにも、その成果というか、動き、傾向が見られるような工夫をぜひお願いしたいと思うんですが、どうですかね。

○施設住宅課長（櫻井智浩君） それは重点事業シートの評価ということでしょうか。

○委員（酒井正司君） はい。

○施設住宅課長（櫻井智浩君） 今年度から様式が少し変わりました、実際に目標値が正確に掲げられないものについては記載をしないということでしたが、ほかの場所に実績を載せることはできますので、今後、実績も踏まえて記載していきたいと思えます。

○委員長（高木将延君） 関連質疑でございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続きまして66番。

○委員（奥村新五君） 95ページ、道路改良事業です。

市道27号線の新大森橋の北側交差点改良が長年放置されているが、どう考えているのか。調査をしたのか、またいつするのか。

○土木課長（間瀬 晃君） 市道27号線は、市中心部と東部地区をつなぐ重要な幹線道路であり、未整備区間の道路整備の必要性については強く認識しております。このため、令和6年度に新大森橋北側の交差点を含む約3.2キロの未整備区間について現況調査を実施し、事業化に向けた具体的な検討を行いました。

膨大な事業量となることから、市道27号線の整備といたしましては、まずは小・中学校の通学路であり、安全確保が急務である市道56号線交差点から松伏交差点間の約950メートルについて、優先的に事業化を推進する方針でございます。

また、御質問の新大森橋北側交差点部につきましても、通学路の安全対策の観点から、横断歩道の待機場所における安全確保など、早期に実施可能な対策については検討してまいります。

今後も現場状況や交通課題を的確に把握し、地域の安全、特に子供の命を守る道路整備に計画的に取り組んでまいります。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

○委員（奥村新五君） 臨時でもいいですけど、退避場所が側溝になっている場所は早急にやったほうがいいんじゃないですかね、検討するじゃなくって。カルバートか何かで、臨時のあれで落ちないようにしておいたほうが、まるきり退避場所がなくて、4本のポールが立っているだけですので、あそこを少し考えてください。

○土木課長（間瀬 晃君） それは南側の東側の場所ですかね、あそのポール。交差点の南東の場所ですらよかったですかね、その場所が。

○委員（奥村新五君） そうです。

○土木課長（間瀬 晃君） 場所は今分かりましたので、検討させていただきます。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続きまして67番。

○委員（伊藤健二君） 下水道事業の会計です。

令和8年度の市債は11億7,210万円減額をしています。また、公債費は、対前年比約2億円増の22億7,900万円として、借入金の返済に充てるようにしております。財政調整基金残高は、今、約11億円も減じても、なお91億円余りありまして、基金の合計で240億円近くに上るものとなっています。これは、令和8年度末の残高見込み。こういう財政事情、状況の下で、下水道事業会計の市債残高が約72億円あり、資金需要の割にその残高が大変多額になっていると感じています。約4億円対前年比で引下げをしてもこの数字となるわけでありませぬ。一般会計から繰入れをして支援をするなどし、この下水道に関わる会計の事業の改善を

図るべきではないかと考えますがいかがでしょうか。

○上下水道料金課長（松岡智之君） 一般会計からの繰入れを支援すべきではないかについてお答えします。

一般会計繰入金は、公営企業の経営の収入をもって充てることができ、適当でない経費について、総務省の通知によって、地方公営企業繰出金についてという総務省の通知に基づきまして、一般会計が負担するものとされているものです。

下水道事業につきましては、地方公営企業であり、その経営につきましては、使用料により経費を賄い、運営する独立採算制が原則とされております。

本市においては、雨水処理に要する経費など、使用料で賄うことが適当でない経費について、国の基準に基づき算定を行い、一般会計からの基準内繰入金として繰入れを行っております。

下水道事業では、この通知に基づかない基準外の繰入金に頼らない経営を目指しております。このことから、現時点では一般会計からの基準外の繰入れを行う考えはございません。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますか。

○委員（伊藤健二君） 下水道料金の売上げ、下水道の使用料の収入をもってやるしか方法がないという今、説明だったというふうに聞こえたんですが、そういうことでいいんですね。

○上下水道料金課長（松岡智之君） 基本的に企業会計というのは独立採算制でございますので、使用料の収入をもってやるのが原則となっております。以上です。

○委員（伊藤健二君） その原則は一般論としては分かるんだけど、使用する世帯数が今後、一般論としては下がっていくような状況、それから必要以上に下水道料金を引き上げるといふのは必ずしも好ましい状況ではないということから考えれば、建設するときに使った、下水道管を造るときに借りてきた市債等を今度は返していく段階では、料金を充てろというんだけど、人口変動等から見れば、今後はそういう措置が適正化されていく必要があるんじゃないかと思うんですが、それはまだ検討の素材にのらないということですか。

○上下水道料金課長（松岡智之君） 現時点ではそこまでは考えておりません。

今後、まず委員がおっしゃられるように、どのような状況になっていくか分かりませんが、建設市民委員会の、この後報告させていただきますが、下水道事業の経営戦略、改定を行っておりますので、その改定も5年に1度改定する、見直し等をしてまいりますので、その時点で今後の収支計画、どのようになっていくかというところで、もし料金の改定が必要であるのか、一般会計からの繰入れが必要になるのかというところは、またそのときに、当然財政担当部局との協議等で繰入れを行うか行わないのかというところが一つ検討材料になってくるとは思います。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

これで建設部、水道部に関する事前質疑は終わりましたので、改めてここでただいまの質疑に関する質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。その際には、一番左の質疑番号と事業名の発言をお願いいたします。

それでは、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てから、マイクのスイッチを入れて行ってください。

質疑のある方はございませんでしょうか。

○委員（板津博之君） すみません、私が質問した61番、63番になると思いますが、81ページの公共交通運営事業で、説明であったかもしれませんが、すみません、再度確認ですけど、今回のこのダイヤ改正なりルート、日曜、祝日のルート及びダイヤの改正は、いつ頃をめどに、いわゆる市民の方にこうなりますよという周知ができるタイミングというのはいつ頃になるかというのをお願いします。

○都市計画課長（柴山正晴君） 今のところ、コミュニティバス、さつきバスのルート変更、ダイヤの改定につきましては、年末をめどに行う予定とはしておりますが、まだ公共交通協議会とか運輸局等の調整が整っておりませんので、あと先ほど御質問がありましたように、運転手の確保等、そういったものも運行事業者のほうで検討していく必要がございますので、今のところはっきりいつ頃に説明を行うのかということまでにはちょっと明確に申し上げることができません。すみません。

○委員（板津博之君） 私が聞きしているだけでもかなりの方からすごい期待をされているということですので、なるべく早めにといいか、お願いできたらと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか質疑ございますでしょうか。

○委員（山田喜弘君） 質疑番号66番で、奥村委員が質問したところですけど、これは市道27号線、その3.2キロを整備するにはどのくらい費用がかかるというのは、もう見積もってあるんでしょうか。

○土木課長（間瀬 晃君） 全体としてはまだ見積もってはいません。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか質疑ございませんでしょうか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、これで建設部・水道部に関する質疑を終了といたします。

ここで、10時20分まで休憩といたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時19分

○委員長（高木将延君） それでは、休憩前に引き続き開議を再開いたします。

ここからは、市民文化部所管に関する質疑を行います。

初めに、環境課から予算の補足説明がございます。

ゼロカーボンシティ推進事業の中の住宅用エネルギーシステム設置補助金について、詳細な説明をいただきます。

事前質疑において、何人かの委員の方からこの件につきまして質疑をいただいておりますが、説明を聞いた上で質疑があれば、この場で聞いていただくようお願いいたします。

委員会資料データの2ページと3ページに資料が載せてありますので、よろしくお願いたします。

○環境課長（水野正貴君） お時間いただきましてありがとうございます。

ゼロカーボンシティ推進事業の住宅用新エネルギー設置費補助金につきまして、先日の予算決算委員会におきまして、予算額1,000万円の内訳について御説明をさせていただきました。資料の3ページのほうにその内容を、口頭だったんですけど、書いております。

その中で、太陽光発電設備の単価につきまして、1キロワット当たり1万5,000円として積算した旨を報告いたしました。その上で、近隣市町村の単価を参考としたこととお伝えしましたが、その該当する市、これは多治見市なんですけど、今年度の途中経過を確認したところ、申請件数が12件という情報を得ました。

今年度、可児市の太陽光設置補助金のほうの申請件数が41件、昨年が39件の実績からすると、補助事業の内容が異なることから比較はなかなか難しいとは思いますが、結果として、12件は少なかったのかなというふうに思いました。

年度の途中ですので、結果分析のほうはこれからされることと思いますが、推察するに、補助額1万5,000円というのが、現在のはキロワット当たり7万円なんですけど、魅力が少ないのではないかと判断しており、今後、早い段階で市民の皆様にご周知しようと考えておりますが、その準備前に補助額の見直しをするものとして、最大5キロワットで、1キロワット当たり1万5,000円を4万円としたいというふうに考えております。資料2ページのほうの黄色に囲った部分になります。見直しをしたいということです。

また、蓄電池につきましても、補助額に見直しはありませんが、最大10キロワットに見直しをするものとします。

予算額の1,000万円に変更はありません。

今後、予算確定後、できるだけ早い段階でホームページ、募集チラシで市民の皆様にご周知を行って、5月中旬頃をめどに受付を開始させていただきたいというふうに思っております。

この補助事業により想定される温室効果ガスの削減量、これは予測ですけど、年間で92トンCO₂と考えており、2030年度までの削減目標のほうは30万7,510トンCO₂からすると、割的には0.03%ということですが、少ないんですが、この補助事業の目的のほうは、2050年度のカーボンニュートラルの実現に向けて、多くの方々に行動変容をしていただきたいということにつながるものであり、積極的に地球温暖化対策を各御家庭で考えていただけるための取組の道筋をつけるものと考えております。補助金を活用することによる積極的な再生エネルギーの活用を御検討いただくとともに、脱炭素、それから地球温暖化について考えていただ

けるきっかけづくりになればと考えております。

また、補助額1,000万円ですけど、予算の算定につきましては、今年度までの国・県による地域脱炭素移行・再エネ推進事業における補助金の実績、申請状況などから、市単独で実施する金額として、1,000万円が妥当として考えて計画いたしました。

説明は以上となります。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

ただいまの説明及び資料ナンバー3の89ページに載せてありますゼロカーボンシティ推進事業につきまして、質疑のある方はございませんでしょうか。

よろしかったですか。

[挙手する者なし]

質疑もないようですので、次に移ります。

ここからは、市民文化部所管に関する質疑、68番から84番になりますので、よろしく願いいたします。

最初に、68番。

○委員（川合敏己君） お願いします。

重点、資料番号3、37ページ、地域クラブ活動推進事業です。

令和6年度から本格的に実施がスタートした地域クラブの設置数は、令和8年度は増加するのでしょうか。

予算増となる要因をお願いいたします。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） 地域クラブの設置数でございますが、令和6年度から令和7年度にかけて1つ増加し、設置率は98.3%となりました。令和8年度につきましては、今のところ増減なしの見込みでございます。

予算につきましては、前年度から323万3,000円の増加となっておりますが、その要因は、可児UNICスポーツクラブへ委託する地域クラブ活動運営業務を320万円増額することによるものでございます。委託業務のうち、人件費の単価を増額したこと、また指導者保険の加入者数が増加したことなどにより増額となりました。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

よろしかったですか。

[挙手する者なし]

それでは続きまして、69番。

○委員（板津博之君） 同じところですか。地域クラブ活動推進事業です。

新たに導入する地域クラブアプリにかかる費用は。また、運用に関する経費は毎年発生するのか。

会員登録や活動報告に活用するとのことだが、詳細な説明をお願いします。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） 地域クラブアプリにつきましては、市の広報情報課所管事業のDX推進委託、kintoneアプリ等の構築を利用しているため、追加の導入費用や運用

保守にかかる費用は発生いたしません。

活用方法についてですが、地域クラブに加入する生徒の保護者、地域指導者、部活動の顧問が個別にアプリに登録します。活動報告も、地域指導者等がアプリ上で登録することで、部活動の顧問がアプリで確認したり、事務受託者であるUNICが報酬の算出にも利用いたします。これまでは登録や活動報告が紙でのやり取りとなっておりましたので、アプリを活用することで、登録の誤りですとか、事務負担の軽減につながると考えております。以上です。

○委員（板津博之君） もうこれはじゃあkintoneを使われるということで、そのシステム自体はできていて、新年度からもうすぐにそのアプリを活用スタートができるということではなかったですか。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） アプリはもうできておまして、先日7日の土曜日にも、指導者講習会ということで集まっていたときにアプリの登録の仕方も御説明させていただきました。4月以降、皆さん登録を開始するというところで準備を進めているところです。

○委員（板津博之君） あと、その登録等々も、それまでに説明会なり何なり、関係者全員に説明をして、用意ドンでもうそのアプリを活用して、活動報告等もできるようになるという解釈でよかったですか。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） 説明会は先日指導者向けに一度行ったんですが、なかなか皆さんに集まっていたというのは難しいものですから、マニュアルといいますか、説明書なんかも作って見ていただくのと、あと先日の講習会につきましては、また動画配信もさせていただきますので、欠席の方にもおうちでも確認いただけるようにしたいと思います。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続きまして70番。

○委員（田上元一君） 61ページの地区センター活動経費についてです。

施政方針では、地区センターをより一層愛され、自由に活用していただける場所とするために、地域の皆様から各地域のニーズに応じたさらに使いやすい施設とするためのアイデアをお聞きし、これに基づいて施設環境の整備を進めていくというふうに書いてあります。そして、この重点シートでは、より使いやすい施設のために、地域の声を聞きながら、その検討を進めますと書いてあります。

また、昨年、私の12月議会の一般質問で、市長は新年度から少し市が手を出すというふうに言われました。また、1月30日には地区センター長を集めた説明会があり、地区センター改革の案が示されたというところであります。

結局のところ、令和8年度としては何を行っていくんでしょうか。少し整理をしてお話いただけますでしょうか。お願いします。

○地域協働課長（田島純平君） 地区センターにおきましては、現在もそれぞれの地域で地区

センターを活用しながら、地域課題解決につながる活動、例えば子供の居場所づくりであるとか、高齢者の孤立防止というような内容の展開がされております。今後もそういった活動を継続、充実できるように、地域のニーズに応じたさらに使いやすい施設を目指したいと考えております。

全地区センターを画一的に整備するのではなく、地区センター運営審議会等を通して地域の声やアイデアをお聞きして、これに基づいて地域ごとに、軽微な改修であるとか、備品の整備を行っていききたいというふうに考えております。以上です。

○委員（田上元一君） それは施設整備というところなんですか。活動ということではないんですか。

○地域協働課長（田島純平君） 施設整備を重点に置きながらというふうに考えておりますが、活動の支援だとかということも当然入ってくるのではないかなあというふうには考えておりますけれども、地域性がやっぱり出てくると思いますので、その辺は地域ごとの話合い、要は地区センター運営審議会です話していきながらというような形になっていくかなというふうに思っております。以上です。

○委員（田上元一君） 実際、施設整備の改修云々というのは、連絡所長というか、地区センター職員のほうからも毎年随時上がってくる話なので、そこではなくて、今こうやってアイデアをお聞きし云々ということは、そこじゃないんじゃないですか。どうなんですか。僕はここから読み取るのはそういうふうには解釈しなかったですけども、どうですか。

○地域協働課長（田島純平君） 毎年連絡所のほうから、職員から見て、修繕等必要なところは上がってきて、それに応じて対応しておるところですが、例えば子供の居場所づくりとか高齢者の孤立防止の活動の中でこういった改修をしてほしいとか、こういうものが欲しいというような御要望があれば、そういったものも聞き入れていきたいなという考えに基づいて進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員（田上元一君） それが市長の言われる少し手を出すという理解でよろしいんですか。

○地域協働課長（田島純平君） はい、そのように理解しております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。71番。

○委員（田上元一君） 自治振興事業についてお聞きをします。

これまで持続可能な自治会活動とか、自治活動の在り方については、自治連絡協議会のPTで2年にわたって検討を重ねてこられたというふうに承知をいたしております。それを受けてというか、もう既にやっていたりもすることもあるでしょうし、これからやることもあるでしょう。それから、継続して検討することなどがあると恐らく思われますが、では令和8年度では、この自治振興事業として、どのように展開をしていくお考えなんですか、お願いします。

○地域協働課長（田島純平君） 可児市自治連絡協議会では、令和6年度と令和7年度の2年

間、持続可能な地域活動についての検討がされてきました。この結果、スポーツ普及員であるとか地区青少年育成推進員など、地域から選出していただいている委員の見直しが地域ごとにされるなど、少しずつ負担軽減が進みつつあるところでございます。

また、可児市でも市から自治会への依頼事項についての見直しを進めた結果、自治連合会長へ就任を依頼していた委員の数の削減であるとか、インターネットを活用した回覧の実施などを、直接予算には反映してはございませんが、負担軽減が進んでいるところでございます。以上です。

○委員（田上元一君） それは実績としてよく分かりましたので、今年度はそれを受けてどういう形でやっていかれるんですかということをお聞きしているんですが。

○地域協働課長（田島純平君） 自治連絡協議会の中では、継続して持続可能な自治体運営についてということは継続検討していかれると思います。また次年度の、恐らくですが、半分ぐらいの自治連合会長が替わられる可能性がありますので、また新体制の中でその辺は検討されていかれるというふうには思っております。

あと、昨年度は、市のほうで、自治会の負担軽減ということで、回覧文書のデジタル化ということモデルケース、モデル事業として、8・9・10月の3か月実施をさせていただきました。13自治会に御協力をいただきまして、両方やってみたいとか、デジタルに完全に移行したいとかということで、それぞれのところで実施をさせていただいたところ。おおむね苦情の電話も1つあったかないかぐらいで、非常に事業としては、自治会が継続してやりたい、やっぱり戻りたいという御意見はそれぞれありましたが、それを令和8年度は全域に広めていきたいということで、自治会長のほうに改めて完全にデジタル移行されるか、それともそうでないかというような調査をかけまして、実施をしていきたいというふうに、夏頃にはやりたいなというふうに考えております。以上です。

○委員（田上元一君） 今、自治連絡協議会のほうで継続的に地域活動の在り方について、できるならば継続的にやっていただきたいというお答えでしたので、その継続的にやっていただく中で考えられたことや検討されたことを市のほうでもいただいて、そのまま引き続きやっていくこと、あるいは検討していくことを修正しながら、引き続きやっていくという理解でよろしいですか。

○地域協働課長（田島純平君） はい、そのとおり、おっしゃるとおりでございます。

自治連合会長の充て職についても、37委員会等々がございましたが、そのうちの33役職についてはなしというふうにできそうなので、また地域の各種団体の役員の削減とか活動内容の見直しについても、まだまだ道半ばというところもございますので、自治連絡協議会のその活動には支援をさせていただきたいなというふうに考えております。以上です。

○委員（田上元一君） これは質問ではないですけど、例のその回覧のアプリ、二次元コードから見るというやつですけど、実はうちの自治会もやっています、10月に皆さんにお話ししたら一人も見えていません。それから、連絡所長に聞くと、二度手間だったという話もあります。その辺も意見としてお伺いしておきますので、よろしく申し上げます。以上です。

- 委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。
- 委員（伊藤健二君） すみません、前の61ページの地区センター活動のところの説明の中に地区センター事務員を置くというふうに書いてあります。これとは別に、今、次のページの地区センターの活動のところで、いろんなことが出ていますけれども、現在いる地区センター事務員とこれまでも勤務している会計年度任用職員等の、いわゆる地区連絡所の職員の皆さんとの関係はどういうふうになるのでしょうか。新たに地区センター事務員を置くんでしょう、前のページの説明の関係で。これとの仕事のダブリとか区別とか、そういう差異はあるのでしょうか。
- 委員長（高木将延君） 答えられますか。
- 地域協働課長（田島純平君） 地区センター職員については、同じ会計年度任用職員のことを指していると考えております。
- 委員長（高木将延君） 事前質疑とちょっと違ってきているので、これは個別に聞いてもらって構わないですか。お願いできますか。
- 委員（伊藤健二君） 個別に聞くんですか。
- 委員長（高木将延君） はい。
- 委員（伊藤健二君） ここに書いてある地区センター事務員というのは、新たに置くんですねということだけ。
- 地域協働課長（田島純平君） 新たではないです。
- 委員（伊藤健二君） 新たではない。
- 地域協働課長（田島純平君） はい。
- 委員（伊藤健二君） 今までもいた。
- 地域協働課長（田島純平君） はい。
- 委員（伊藤健二君） 分かりました。
- 委員長（高木将延君） よろしくお願ひします。
- そのほか関連質疑ございますか。

[挙手する者なし]

ないようですので、続きまして72番。

- 委員（大平伸二君） 重点事業69ページ、文化芸術振興事業です。
- eスポーツ開催事業600万円の予算は、イベント会社委託料、体験会、eスポーツ大会全てを含むものか。
- また、大会、体験会は何回予定されているのかお聞きします。
- 文化スポーツ課長（藤本里美君） 予算額600万円についてですが、eスポーツイベントで実施します大会や体験会の運営を含め、広報や会場装飾等、イベント開催に係る全てを委託料として含むものでございます。以上です。
- 委員長（高木将延君） 関連質疑ございますか。
- 委員（大平伸二君） 何回ぐらい開催を予定されるんですか、体験会とか。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） イベントとしては1回で、その中で幾つかのコンテンツをやるという、イベントとしては1回、1日の予定でございます。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続いて73番。

○委員（松尾和樹君） 同じところですか。

市内の子供たちを主な対象として実施するVR体験イベント及びeスポーツイベントについて、想定する参加人数と開催頻度はどの程度でしょうか。また、市内の子供たちは無料で体験できるのでしょうか。

また、これらの事業は、異世代交流や地域コミュニティの活性化につなげるとの説明ですが、具体的にはどのようにつなげるのでしょうか、お聞かせください。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） eスポーツイベントの参加人数は、300人から500人程度を想定しております。

本事業は、若年層を中心とする文化創造センター アーラへ来館する機会のない市民の皆さんが文化創造センター アーラを訪れる動機となるように企画いたしました。

初の試みでございますので、開催は今回1日を予定しております。

市内の子供たちを主な対象としておりますが、市民に限らず、誰でも無料で参加できるものとする予定です。

また、異世代交流や地域コミュニティ活性化につなげるための具体策についてですが、eスポーツ自体が多文化共生ですとか、世代間交流のコミュニケーションツールということでございますので、イベント開催が地域活性化のきっかけになるというふうに考えています。多世代に人気のあるものや、チームで対戦したり、複数人で参加したりするものなど、様々な交流できるコンテンツを予定しております。参加することで交流が生まれるほか、ゲームでつながっている多世代の仲間が文化創造センター アーラに集うことで、リアルな交流へと発展することも期待しております。

広報も含めて、具体的には文化芸術振興財団と共に検討しているところでございます。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

○委員（田口豊和君） 多分初めての新規事業なので決まっているか分からないですけど、何をもって事業を評価するのかわちよっと教えてください、お願いします。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） まず参加者数、これからどういうふうに応募といいますか、広報をかけるかですとか、参加方法なんかもこれから具体的には詰めていくんですが、とにかくどれぐらい若い世代が来ていただけるか、そこでまず評価したいと思っております。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、次に移ります。74番。

○委員（澤野 伸君） 70ページ、体育施設整備事業です。

カヤバスタジアム屋根増設工事実施設計業務委託料では1・3塁側の屋根を想定しているが、バックネット裏の対応はどのように考えているかお願いいたします。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） バックネット裏の対応についてですが、メインスタンドの躯体に屋根を増設するということは、構造上、屋根の重量に耐えられないということから、増設することができません。

また、メインスタンドとは別の構造物として、球場の外側、後ろからなんですけど、外側から観客席を覆う屋根を増設するという方法についても担当課と検討してまいりましたが、メインスタンドの後ろ、裏側の地中にある水道管や電気配線などの移設や大規模な基礎工事が必要となるため、現在の敷地形状では工事が困難となること、また長期間にわたり施設を閉鎖することが予想されることから、現時点では設置を行わない方向でございます。以上です。

○委員（澤野 伸君） その話は大分前に聞いたんです、躯体が無理だというのは。いわゆる、その要望も前から出ていたんですが、簡易ロールの屋根等々のあれで、すぐ片づけられるようなもの、折り畳みができるようなもので、観戦等々で対応ができるようなものというのがたしかあったはずだったと思うんです。そういったものの設置について検討してほしいというのは大分前からいろんな競技団体から出ていたと思うんですが、その辺の話というのは、全然組み込まれていないような気がしたので質問したんですけれども。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） 簡易なものにつきましては、その簡易なものがついたときの風が吹いたときの安全性ですとか、天気によって取ったり外したりしなければいけないということで、保守管理もあるということで、今のところその設置については予定していませんが、ただ、メインスタンドの屋根ということ、今回は内野席のほうなんですけれども、メインスタンドのほうについても熱中症対策というのは並行して検討していく予定でございますので、何らかできるものをやっていくということで、検討はしてまいる予定でございます。ちょっとすみません、予定でということ。検討してまいります。

○委員長（高木将延君） よろしかったですか。

関連質疑ございますでしょうか。

[挙手する者なし]

発言もないようですので、次に移ります。75番から77番一括でお願いいたします。

○委員（田上元一君） 78ページの多文化共生事業についてお聞きをします。

新たな多文化共生推進計画の策定の基礎資料となります外国籍市民意識調査の委託料が計上されておりますが、収集方法等は決まっているのでしょうか。前回、恐らく5年前だと思いますけど、調査時と比べて外国籍の方の比率なども変化してきていると思いますけれども、サンプルをどういうふう考えていくのか、例えば変えるということのメリットもあります。それはいわゆるリアルなことになりますし、変えないことということであれば、経年の変化を確認できる、いろんなメリットがあるんですけれども、その収集方法についてお聞きしたいと思いますのでお願いします。

○委員（田口豊和君） 同じところですか。

外国籍市民意識調査の結果を可児市多文化共生推進計画の次期計画にどう反映していきますか、よろしくをお願いします。

○委員（板津博之君） 同じところですか。

外国籍市民意識調査委託料350万円について、委託先はどこで、外国籍市民何人を対象に調査を行うのか、をお願いします。

○地域協働課長（田島純平君） まず初めに、どのような収集方法を考えているかということですが、外国籍市民意識調査の意見収集方法につきましては、郵送による回答と二次元コードを読み込むことによるオンラインでの回答を予定しております。

国籍比率につきましては、おおむねフィリピンの方が一番多くて、ブラジルの方、ベトナムの方というような割合はあまり変わっておりませんが、人口が大分ベトナムの方が増えてきたりということがありますので、割合はまた全体を見て振り分けはさせていただきたい、大体10月1日現在を前回は基準にしておりますので、その日付の割合で数を決めたいというふうに思っております。

それから、意識調査の結果を次期計画にどう反映させるかにつきましては、意識調査の回答から外国籍市民が必要としているサービスなどを把握、分析し、社会情勢や新たな課題も含めて多文化共生推進会議にお諮りしながら、次期計画の策定に、施策に反映していきたいというふうに考えております。

それから、委託先につきましては、入札で決定する予定ですので、まだ委託先は決まっております。

それから、対象者につきましては、16歳以上の外国籍市民2,000人を予定しております。

大体調査期間は11月中旬頃から12月中旬頃までを予定しております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますか。

○委員（板津博之君） 16歳以上2,000人を対象でということで、先ほどオンラインでの回答というふうにおっしゃっていましたが、オンラインのみですかね、紙……。

○地域協働課長（田島純平君） まず郵送で御案内をさせていただきまして、その案内文書の中に二次元コードを載せて、返送でも結構ですし、二次元コードならそれでおしまいというふうに予定しております。以上です。

○委員（板津博之君） ほかの部署でしたかね、何か紙とオンラインの併用だと手間が増えてという話もあったと思うんですけど、そこはそのやり方でいくということではよかったですね。

○地域協働課長（田島純平君） オンラインだけですとやっぱり回答率が下がってしまうおそれがありますので、紙のほうがやっぱり今現在、前回も多いことは確認しておりますので、もう一回ぐらいは両方でいきたいなというふうには考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。78番。

○委員（田上元一君） 108ページのまちづくり支援事業についてお伺いをいたします。

これは、この事業の根拠は市民参画と協働のまちづくり条例ということになりますが、これについて、私、令和6年12月の一般質問でより一層活用していくべきではないかという質問をさせていただいたときに、当面このままでいくというお話だったわけですが、令和8年度も引き続き前年と同様の事業を行っていただけということで理解してよろしいでしょうか。

○地域協働課長（田島純平君） 現時点では、令和8年度中に、市民参画と協働のまちづくり条例について、新たな取組の予定はしておりません。

一般質問でもお答えしたように、自治会であったり、公益活動団体であったり、そういった地域の多様な主体と市の連携や協働の下、持続可能な取組が大切だと考えてはおりますけれども、自治連絡協議会で、先ほどもお答えさせていただいたように、持続可能な自治会運営も含めて方向性が見えてきて、後押しすべく、制度変更の必要性が見いだされた際には、条例の在り方についても検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続きまして、79番。

○委員（山田喜弘君） 男女共同参画社会推進事業です。

デジタル人材育成講座委託料50万円の令和8年度の講座内容は何でしょうか。

また、就労にどのように役立っているのでしょうか。追跡調査を行っていくのでしょうか。

○地域協働課長（田島純平君） 講座の内容の詳細はまだ決定しておりませんが、受講者の背中を押し、就労につなぐことができるような講座を検討したいと思っています。

追跡調査を行っておりませんので受講者の就労状況までは把握しておりませんが、受講後の感想の中では、AIの仕組みや活用方法、事例がとても参考になったであるとか、実践的なことが学べたというようなことを聞いておりますので、これから就労するためのきっかけやキャリアアップにはつながっていると考えております。

先ほど申しましたように追跡調査はしておりませんが、事業検証の観点からも、実施の方向で検討を進めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。80番から83番一括でお願いいたします。

○委員（田上元一君） 110ページの地区センター管理経費についてお伺いをします。

全地区センターにフリーWi-Fiを導入するということで、導入することになった経緯についてお伺いしたいです。これまでは導入の必要はないというふうにしてこられた考え方がなぜ変わったのでしょうか、お願いします。

○委員（川合敏己君） 同じところですか。

無線ネットワーク環境整備工事費1,700万円について、これまでゲームを行うために子供が集まるからとWi-Fi設置を拒んできたように記憶をしております。どのように運用を

行っていくのでしょうか。

○委員（板津博之君） 同じところですか。

私も過去に一般質問をやって、当時は民活をするということで進めるような話もあった中で、結局いまだにやられていないということで、市民の方からもこれまで設置を要望する声が多かったんですけれども、この無線ネットワーク環境整備費、これは全館に設置するということでした。1,700万円について、積算根拠と内訳について説明をお願いしたいと思います。

また、利用者のセキュリティーの管理について、どのように運用していくのかをお願いします。

○委員（山田喜弘君） 同じ箇所ですか。

無線ネットワーク環境整備事業1,700万円について、目的と効果は何か、どれぐらいのW i - F i 速度が確保されるのか、またどのようなスケジュールで整備されるのでしょうか。

○地域協働課長（田島純平君） 導入の経緯につきましては、防災の観点が今までの論点になっていたかなあというふうには思っておりますが、防災の観点のみならず、今後はより活用しやすい地区センター、先ほども申しましたが、そういったものにするために、あと多くの市民のニーズも高まっているということもあり、導入を検討したものでございます。

運用につきましては、セキュリティー管理の観点に立つ運用方法とさせていただきたいと思っております。利用者がアカウントを作成し、それらのアカウントを管理することや時間制限を設けて運用することなどを考えております。事業者からのレポートにより、利用者の履歴を確認することも可能となっております。

また、インターネット上の不適切な情報やセキュリティーリスクのあるサイトへのアクセスを自動的に制限したり、暴力的なものであったり、フィッシング詐欺サイトなどを防止するような安全なネット利用を支援するコンテンツフィルターなどを導入することも検討しております。

整備費の積算根拠につきましては、工事費として、LAN配線であるとかハブ設置について約700万円、それからLANケーブル、それからスイッチボックスなどの部材費で500万円、アクセスポイント機器について、全地区センターで166台必要のようですが、それで500万円ということで、合計1,700万円というふうになります。

それから、目的につきましては、先ほども申したとおり、より活用しやすい地区センターとするためということですが、効果といたしましては、もう既にキャッシュレス決済のレジを全館導入しております。そのときの通信であったり、施設の予約システムを進めていく中で、より利便性の向上につながっていったりということもありますし、2つ目といたしましては、有線接続できないスマートフォンやタブレットもインターネットに接続できたり、通信容量が節約できたりという、この辺は当たり前のことですが、こういったことが、フリーW i - F i を設置することで利用者満足度が増すということが考えられます。

通信速度につきましては、1ギガビットパーセカンドを予定しております。これは、ちょっと単位が難しいですけども、4Kの動画であったり、Zoomのテレビ会議が非常に快適に動作するというような通信速度のようで、1アクセスポイントについて50人ぐらいがストレスなく使えるというものになるようです。

それから、スケジュールの詳細につきましては、まだきちとしたものではないですが、全行程でおおむね半年ぐらいかかりそうですので、夏頃から整備を進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

○委員（川合敏己君） 時間制限のところをもう少し詳しく、何で時間制限をするのかという、どういう時間制限をするのか、お願いします。

○地域協働課長（田島純平君） 一応アカウントを作っただいて、接続はできるようにはなるんですけども、これも60分にするのか90分にするのかまだ検討中ですけども、一旦それで接続が切れるということを見せていただきたいなというふうに思っております。子供も使ったり大人も使ったりということで、子供だけ外すということも恐らく難しいですので、一旦切れるような状況にさせていただいて、そこからお子さんはもう駄目ですよとか、その辺のルールづくりについては、一律に決めるのか、それとも各地区センターで、地区センター運営審議会の中で地区センターの運営に基づいて決めていったりということもありかなというふうには考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか。

○委員（澤野 伸君） すみません、ちょっと説明の中でアクセス利用者のデータを分かるようなものというふうにおっしゃったんですけど、一部、いわゆる設置者がアクセス利用者が分かるというふうに説明があったんですけど、それって利用者が特定されちゃうという、分かるものというのを、それをじゃあ管理するのってどうするのと思ったんですけど。

○地域協働課長（田島純平君） 一応どこの誰が使っているというところまでは分からないんですが、メールアドレスと何かしらを、パスワードですよ、設定していただいて、まずは入っていただくと。例えば悪質なメールであるとか爆発予告みたいなものを誰が出したかということは管理したいなというふうに思っておりますので、まずは誰がどこの地区センターでアクセスされたかという管理はしたいなということで運用方法を考えております。以上です。

○委員（澤野 伸君） その管理は一括で集中管理するんですか。各地区センターごとということになるんですか。

○地域協働課長（田島純平君） これはインターネットのつないでいる先が管理をされておりますので、こちらから情報開示をすれば出していただけるということになります。個別の地区センターではございません。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質疑。

○委員（板津博之君） 今、夏頃の整備予定だというお話でしたけど、夏頃に使えるようにな

るのか、夏頃からの工事をスタート、工事というかするの、どちらですかね。

○地域協働課長（田島純平君） 夏頃から入札行為に入っていきたいなというふうに思っておりますので、半年ですと12月前後には完成するかなというふうに思っております。以上です。

○委員（板津博之君） もちろん要望の多いものですので、広報等で地区センターで使えるようになりますという広報は、周知はしていただけるということではよかったですか。

○地域協働課長（田島純平君） その辺の周知は、広報、ホームページ等で周知させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか質疑は。

○委員（田上元一君） 先ほどメリットのところはたくさんおっしゃっていただいて、そこは特に異論はないんですが、逆に各委員からも指摘があるデメリットのところというのも当然あるわけで、それが恐らく運用のルールとか、そういう形でまとめていかれるというお話だったと思うんですけど、さっきお言葉の中で、運用のルール、各センターごとにもそれぞれ特色があるのでおっしゃるわけですが、それは例えば二立てということになるのでしょうか。例えば基本的なルールというのは地域協働課で基本的なルールを決め、そして各地区センターごとの運用ルールは地区センター運営審議会にお任せをしてやっていただくということになるという理解でよろしいでしょうか。

○地域協働課長（田島純平君） 全体のルール、最低限のルールは、当課で一応のラインは、ルールは決めさせていただきたいと思っております。細かな、各地区センターで、例えばこの場所は集っていただくちょっとまずいよというようなエリアがあったりとか、危険な場所ということになると、その場所ごとにローカルルールが設定されるということはあるかもしれないというふうには考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質疑ございますか。

○委員（板津博之君） 最後に1点だけ。これまでは、たしかケーブルテレビの回線は各地区センターに入っていて、災害時はそれを開放するというふうにおっしゃられていたと思うんですね。先ほど防災という話をされましたけど、これでこの全館でフリーWi-Fiとか、そういう形になると思うんですが、災害時は、いわゆる今のセキュリティーの問題とか、何か災害時用のことは考え、何か運用が変わるということはあるのでしょうか、災害が発生した際。

○地域協働課長（田島純平君） 一応先ほど接続可能な人数が大体50人ぐらいという説明をさせていただいたんですが、やっぱり避難所になるとそんな程度の人数ではなくなる可能性があります。今、先ほど1ギガビットパーセカンドという契約を考えておるんですが、これは言わばこれぐらいあればふだんは大丈夫かなというふうに想定しております、いざ大勢の方が一度につなぐということも考えられますので、もう一つ上の10倍のものも世の中には最近出てきているようですので、その回線に替えてというふうにお願いますと即座にそれに替えていただけるというようなことも確認しておりますので、いざというときはそういったこと、災害に遭ったときにはそういったことで切り替えて、ストレスなくそういったものが使

えるようにはしたいというふうにも考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、次に移ります。84番。

○委員（田上元一君） 136ページのリサイクル推進事業についてお聞きをします。

プラスチック資源収集はいつから始める予定か。これは実はもう令和9年4月からというふうにお聞きをしておりますけれども、既にモデル事業で取り組んでいるということもお聞きをしています。令和9年4月から一斉にということになれば、市民の皆さんへの周知、それから啓発みたいなことが大変重要になるとは思いますけど、令和8年度として、スムーズな令和9年4月のスタートにどのようにつなげていかれる予定でしょうか、お願いします。

○環境課長（水野正貴君） プラスチック資源収集につきましては、今おっしゃったとおり、令和9年4月の開始を目指しております。

市民の方々への周知につきましては、新たにプラスチックの資源の出し方、それから分け方、こういったことを明記したパンフレットを作成しまして、広報の折り込みによる配付で対応したいと思っています。また、ホームページによる情報発信のほうもしていきたいと考えております。

また、必要に応じて自治会などを対象としまして説明会をさせていただいて、周知していきたいというふうに思っております。

○委員（田上元一君） 今の最後のところで、自治会からリクエストがあったら出前で説明していただけるという、それは自治連合会なり、環境課を通じてお願いすればということでしょうか。

○環境課長（水野正貴君） 環境課のほうに申しさせていただいてということになります。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

これで市民文化部の事前質疑は全て終了といたします。

改めてただいまの質疑に関する質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。その際には、一番左の質疑番号と事業名の発言をお願いいたします。

では、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てから、マイクのスイッチを入れて行ってください。

質疑のある方はございませんでしょうか。

○委員（松尾和樹君） 73の文化芸術振興事業のこのeスポーツ開催事業についてなんですけれども、御答弁では今まで文化創造センター アーラに来たことがない若年層に足を運んでもらうということが強調されていたと思うんですけれども、重点事業シートには異世代交流や地域コミュニティの活性化を目的としているという部分についても書かれておりまして、

答弁ではそのための特段の仕掛けはないというような御説明だったと思うんですけども、いずれにしても、目的に照らすと、広報の方法とか対象が重要になるんだろうというふうに考えるんですけども、改めまして、市として、委託されるということですけども、その広報に対するお考えの部分を少しお伺いしたいんですけども、よろしいでしょうか。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） 広報はいろんな手法があるというふうに考えておりました、コンテンツもチーム制のものを何かやる予定ですので、今の一例ですけども、1つの団体で申し込んでいただくですとか、その場でチームを組んで参加していただく方法もありますし、複数人でやるということで、その場にいる知らない人たち同士で参加するというものもあるんですけども、広報については、いろんな仕掛けがあるというふうに私も、委員おっしゃるとおり考えておりますので、文化芸術振興財団と一緒に共催でやりますので、その辺りも含めて、委託業者のほうの提案も聞きながら、どういった手法、eスポーツのこれまでの見地、知見も、その委託業者がちょっとまだどこになるか分かりませんが、そういったいろんな手法と、あとは文化芸術振興財団と調整しながら、応募方法、どういったPRをするかというのは考えたいと思います。

○委員（松尾和樹君） ありがとうございます。

やはりイベントを開催するだけでは、その目的達成というのはどうしても限定的になってしまうと思いますので、今言われたように、市とそれから財団ですよね、がやっぱりこの市の地域性をよく理解していると思いますので、広報を担当するのは業者かもしれませんが、そこに対して何か意見をするとか、あとは、例えばですけど、自治会とか子ども会などの連携なんていうのもちょっと考えの中に一つ入れていただけるといいかなというふうに思いましたので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（高木将延君） ほかに質疑ある方はございませんでしょうか。

○委員（伊藤健二君） すみません、プラスチック資源のところなんですけど、資源袋作成委託料等いろいろ経費がかかっていますけど、この袋については有料化されるんですか。

○環境課長（水野正貴君） 可燃のごみ袋は、焼却施設で処分するので処分費がかかってきます。

このプラスチックの資源のほうですけど、これはその収集袋代、それから運搬、そういったものの経費がかかってきますので、その分の経費はいただきたいかなというふうに思っております。同じ金額ではないですが、大体今のところ、今詰めていますけど100円から150円、10枚ですけど、予定しております。

○委員（伊藤健二君） 10枚150円。

○環境課長（水野正貴君） はい。

○委員長（高木将延君） ほかに質疑ある方はございませんでしょうか。

○委員（山田喜弘君） 72番のeスポーツの開催、600万円ですけど、これは参加するとき、参加者は何も持ってこなくても全部用意されるということによかったですか。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） 参加するに当たっては無料としておりますので、参加す

るのに費用が発生するという事は考えておりませんが、またこれも具体的には詰めていくんですけれども、もしかしたら日頃自分が、自身がお使いになっている端末を持ち込んで、それを使ってという方法も考えられるものですから、持ち物はあるかもしれませんが、特に費用は、参加料としては無料を考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか質疑ある方はございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、これで市民文化部の質疑を終了し、本日の建設市民委員会所管部分の質疑を終了といたします。

執行部の皆様、お疲れさまでございました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時18分

○委員長（高木将延君） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

本日の予算案の質疑を通じて、今後の予算執行に向けて、可児市議会として執行部に注意を喚起すべき事項や委員長報告に付すべきことなどについて議論するため、自由討議の動議がありましたらお諮りしたいと思います。

動議のある方は挙手をお願いいたします。

よろしかったですか。

〔挙手する者あり〕

前川委員、動議される事業名がありましたらお教えてください。

○委員（前川一平君） 68ページのふれあいパーク・緑の丘整備事業。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

今、前川委員からふれあいパーク・緑の丘整備事業につきまして、自由討議の動議がございました。これに賛同される方はおられますでしょうか。

〔賛成者挙手〕

川合委員、ありがとうございます。

賛同者がございましたので、ただいまからふれあいパーク・緑の丘整備事業について自由討議を行いたいと思います。

発言される方は挙手をお願いいたします。

○委員（前川一平君） すごいたくさん答弁いただいて、いろいろお聞きしたんですけど、正直本当にざるといえるか、何も決まっていない状態で予算が、1,900万円という予算すらも参考事例から拾ってきたような数字なので、どういったことをやるかということも、委員会のほうでも今後説明がないようなことを言ってみえたんで、それはちょっといかがなものかなと思ひまして。

○委員長（高木将延君） ほかに発言される方はございますでしょうか。

○委員（川合敏己君） これからのものなので、課長の答弁はあれで精いっぱいだったのかなとは思いますが、PPPの中で、PFI方式でやられていられるのかのような説明だったように記憶しておりますが、給食センターでPFIを導入した経緯はあったと思うんですけど、やっぱりそういったときというのは、きちんと委員会の中で説明がされてきたように思います。ですので、やっぱりきちんとこういったことは、予算決算というよりは、所管の建設市民委員会の中できちんと説明をしていながら進めていくべきではないかなあというふうに私もちょっと感じました。

○委員長（高木将延君） そのほか発言ございますでしょうか。

○委員（澤野 伸君） 今、川合委員のおっしゃったように、私もちょっとこの事業がまさかPPPの事業で目指す、多分国からの補助金が、多分仕組みがあって、その目指す部分で事業化させようというところかなと思うんですけども、これはちょっと初めて聞いたものですから、ちょっと今日は山田委員長もいらっしゃるので、それが可能かどうかちょっと分かりませんが、午後からの委員会でもちょっと申入れを委員長からしてもらって、少しお聞きしたいなというところがあります。可能かどうか分かりませんが、ちょっとその辺はお願いできないかなと思うんですが。

○委員（山田喜弘君） 委員会で諮って、担当課へ申入れするというので、一度協議したいと思います。

○委員長（高木将延君） そのほか発言ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、これで自由討議を終了いたします。

ただいまいただいた意見は、またいろいろと精査いたしまして、13日にどうするか、13日の予算決算委員会の中で再度お話しさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

ほかの事業に関しまして、自由討議の動議はありますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで自由討議の時間は終了いたします。

これで本日の当委員会の日程は全て終了いたしました。

これで終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は明日12日午前9時から教育福祉委員会所管部分の質疑を行いますので、よろしくお願いたします。

本日は大変お疲れさまでございました。

閉会 午前11時23分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年3月11日

可児市予算決算委員会委員長